

掛川市告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成28年7月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	一ノ坪二ノ坪 線 1 号支線	大池字一ノ坪103-2	大池字一ノ坪103-1	6.00m～ 10.00m	53.35m
2	蓮池支線北線	水垂字蓮池361-1	水垂字蓮池361-8	6.00m～ 10.04m	74.00m
3	石畑ヶ川久保 1 号線支線	上西郷字川久保2524 -15	上西郷字川久保2524 -1	6.00m～ 10.00m	80.14m